

令和2年度

事務事業評価表 ( 令和元年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 2 年 4 月 21 日

事務事業名		障害者相談員事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	010501000489
						単独/補助	単独		
政策体系		政策体系上の位置付け						所属課	040101
総合計画の施策名		0105 障がい者福祉の充実							社会福祉課
政策名		01 子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり						課長名	
施策名		05 障がい者福祉の充実						グループ	障がい者支援G
手段名		01 ①相談体制の強化						担当者名	
		財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	03	01	03	01	00	障害者福祉事業		
						単年度繰返し (年度~)			
法令根拠		身体障害者福祉法 知的障害者福祉法 桜川市障害者相談員設置要綱				期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
<p>身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく相談員の設置である。相談員(身体障害者相談員3名、知的障害者相談員2名)は、障がいのある当事者やそのご家族に担っていただいている。</p> <p>設置の目的として、①障がいのある人の地域生活の円滑化と社会参加の促進を図り、福祉の増進に資すること、②障がいのある人の自立及び社会参加に関する相談に応じ、必要な指導助言を行う。福祉事務所等の公的な機関では手の届きにくい問題、近所づきあいや身の上相談等やまだ即座に対応できない夜間や休日の相談支援に従事する。③関係機関との連携、障がいのある人に対する理解の普及に努めている。</p>	<p>【担当者が行う業務の手順】委嘱事務、障害者相談員証明書の発行、相談活動状況報告依頼、研修案内及び同行、報酬の支給</p> <p>【事業費の内訳】報酬(障害者相談員報酬)</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
令和元年度 相談員数 4名 身体障害者相談員及び知的障害者相談員研修参加 報酬の支払い 令和2年度 相談員数5名	障害者相談員数	人	5.00	4.00	5.00	5.00	5.00
	活動日数	日	28.00	25.00	25.00	25.00	25.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
市内の障がい者及びその家族	各種障害者手帳の所有者数	人	2,233.00	2,861.00	2,861.00	2,861.00	2,861.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度
障がいのある人の地域生活の円滑化と社会参加の促進が図られる	相談件数	件	44.00	40.00	40.00	40.00	40.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移		30年度	01年度	02年度	期間限定 総投入量	
		(実績)	(実績)	(計画)		
投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0
		その他	千円	0	0	0
		一般財源	千円	100	80	100
	事業費計(A)	千円	100	80	100	
	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人	

事業費の内訳	01年度事業費 実績(千円)		02年度事業費 予算(千円)	
	01 報酬	80	08 報償費	100
		合計	80	合計

事務事業名	障害者相談員事業	事務事業No.	10501000489	所属課	社会福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？					
県から委嘱されて活動していた障害者相談員ですが、平成23年8月30日に公布されました「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法の一部が改正され、障害者相談員の委嘱事務が市町村に移譲されることにより、平成24年4月1日から市の事業となる。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？					
特になし					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 第2次総合計画の政策である「障がい者福祉の充実」に結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 障がい者の自立支援のため、支援の体制づくりが必要である。対象者は障がい者を含む一般市民であり、公費投入は妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 障害者相談員が受ける相談件数が少ない状況にあるので、制度の周知が必要である。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？)
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 障がいのある人の地域生活の円滑化及び社会参加の促進を図り、福祉の増進に資することを目的に設置されているものであり、廃止、休止することは障がいのある人の自立及び社会参加に影響があると思われる。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 具体的な手段、事務事業名
公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に基づく事業ある。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？)
<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費は相談員報酬のみであり、削減余地はない。人件費についても、研修の同行等の時間もあり、削減は困難である。	
⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？)	
<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 対象者は支援を必要とする一般市民(障がい者及びその家族)であり、誰もが事業の対象者になることが考えられることから、事業内容が一部に偏っているとはいえない。	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	障害者相談員が受ける相談件数が少ない状況にあるので、制度の周知が必要である。																									
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上 維持 低下</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加				○											
成果	向上 維持 低下	コスト																								
		削減	維持	増加																						
			○																							
市民の相談の現状として、身近な相談者には相談しにくい、といった感情もあり、制度の周知ばかりが改善すべき点ではないのが現状である。しかし、身近な相談者がいることは、障害者が地域で安心した生活するための手段の一つとしては有効であるとする。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ④																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>